

金融犯罪にご注意ください！

近年、オレオレ詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺をはじめ、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺等様々な金融犯罪が発生しており、その手口は多様化・巧妙化しております。また、特殊詐欺では金融機関や警察官を装い言葉巧みにキャッシュカードを預かり、騙し取る詐欺が多発しております。犯人はキャッシュカードを受け取る際、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、ATMで出金します。金融機関職員や警察官が暗証番号を聞き出すことは絶対にありませんので、ご注意ください。

当金庫では、以下の『沼津信用金庫のお約束』のもと、ご自宅・企業様への訪問を実施しております。職員訪問の際は職員証明証・名刺を持参しておりますので、ご確認ください。

沼津信用金庫のお約束

当金庫では、職員がお客様から現金、通帳、証書等をお預かりする際には、必ずお客様にお取引内容をご確認のうえタブレットにご署名（電子署名）をいただいております。また、署名が困難な場合には当金庫所定の「受取証」等を発行いたしますので、お受け取りください。

所定の手続きが終了し、通帳等を返却する際にもご署名をお願いしております。ご返却後は「受取証」等は無効となります。

また、当金庫職員がお客様からの依頼による事務処理（解約・破損回収等）以外でキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きすることは、いっさいございません。

ご不明な点がございましたら、お取引店または、お客様サポートダイヤル（0120-409-011）までお申し出下さい。

少しでも不審と感じたら、すぐに最寄りの沼津信用金庫へお問い合わせください。